

平成26年度第3回安城市市民参加推進評価会議 議事録要旨

日 時：平成27年3月17日（火）10：00～11：45

場 所：安城市役所本庁舎3階 第10会議室

出席委員：鳥居会長、大野副会長、神谷委員、柴田委員、山内委員、北村委員、
草苺委員、古濱委員、小森委員、池端委員、石川委員、岡田委員、昇
委員（13人）

欠席委員：小鹿委員

事務局：太田部長、野本課長、澤田係長、鈴木、山本

傍聴者：0名

（事務局）

本日は、小鹿委員からご欠席のご連絡をいただいておりますが、ただいまの出席委員数は安城市市民参加条例施行規則第11条第5項に規定します委員の半数以上に達しており、審議会は成立しております。

それでは、ただ今から平成26年度第3回安城市市民参加推進評価会議を開催します。はじめに市民憲章の唱和を行います。

『市民憲章唱和』

1 会長あいさつ

今までは、実施された結果を見て承認しただけであったが、今回は委員のみなさんに実際に評価していただき、採点するという部分が大きな変革である。今までよりも具体的な評価になると思うので私も楽しみにしている。みなさんの活発な意見をお願いします。

（鳥居会長）

それでは、議事を進めさせていただきます。「議題（1）平成27年度市民参加対象事項（予定）について」、事務局より説明をお願いします。

2 議題

（1）平成27年度市民参加対象事項（予定）について

（事務局）

今回、委員会からの後押しもありまして、とにかく初めて評価してみようという

ことで、実施させていただいた。様式等が不十分なところもあり、現状の資料では評価が難しいという複数のご意見をいただいた。事務局の準備不足、想定不足であり誠に申し訳なかった。

そのような状況において、委員の皆様には資料 1「評価シート」をご記入いただいた。

皆様からいただいた個々の評価を事務局にて取りまとめたものが、3月10日付けで送付した資料3「平成27年度市民参加対象事項の取組予定に対する安城市市民参加推進評価会議の評価結果について」である。

本日の会議では、ご審議いただきたいことは大きく2点ある。

まず、1点目は、この資料3の評価結果を委員会としての意見として取りまとめいただくこと。特に【資料3】の2ページにあります「4 評価結果」をこの会議としての結果となるように評価結果を1つにしていきたい。

それから2点目は、3ページからの「5 対象事項への意見等」及び6ページからの「市民参加推進全般に関するご意見等」のコメント内容のご審議をお願いしたい。

そして、本日の会議でご審議いただいた結果を反映し、「評価会議の評価結果」として、市長への報告と各課へのフィードバックをしていく。併せて、市のウェブサイトにて公表をする。

それではまず、資料2各課からの「評価シート」をご覧いただき、主に資料3の説明をさせていただく。

全部で8事項あり、ボリュームがありますので、1～4、5～8というように4事項ずつ2つに分けて説明させていただく。

<事務局より資料3の事業No.1～4の説明>

(小森委員)

市民参加の手法としては、審議会、パブリックコメント、市民説明会、ワークショップの4種類とその他が条例で定められているが、次期総合計画策定の「まちづくりディスカッション」は「その他」であると思われるが、初めて出てきた言葉で内容がわからないので、評価ができない。説明なり、コメントを付してもらいたい。

(鳥居会長)

市民参加条例に入れるとなると条例を変えないといけないので、今後検討してほしい。

(事務局)

「まちづくりディスカッション」は、無作為抽出で参加者を集め、特定のテーマ

に基づき協議いただきご意見いただくものである。事業仕分けを初め、安城市の中ではこのような手法が取り入れ始められており、その手法がオーソドックスになってきた場合は条例に明記してくことになるかもしれない。対外的に説明する場合は、わかるように説明を入れていく。

(小森委員)

データヘルス計画については、初めて制定するので、ぜひともパブリックコメントをしてほしい。意見の中に括弧付けで入れてほしい。

3つ目の環境基本計画の見直しについては、「審議会は公開とするべき。」とあり、これも括弧で「非公開とする場合は理由を明記すべき」としてほしい。

(池端委員)

この市民参加推進評価会議の委員が審議会に出ているのか聞いてほしい。資料だけで判断するのではなく、実際に出ている方の意見を聞いてみたい。

(鳥居会長)

事務局でこの件、判断してほしい。

(事務局)

《順番に挙手で確認》

(池端委員)

実際に資料だけで審議するのではなく、市民参加推進評価会議に出るにあたって傍聴するとか委員で分担して参加してみた方が、会議が深まると思う。

(事務局)

確かに実際に関わっていただいて参加いただければ事務局としてもありがたいが、義務付けるのは難しい。それぞれのフィールドの中で専門的な活動をされているので、ご意見をいただいて集約できればいいと考える。

(北村委員)

私は総合計画に出ているが、出席していることと市民参加の手法についての評価は違うと思う。わからないのは確かであるが、やってみて討論すればよい。評価するためにはどのような情報があるのかを審議すればよい。

(大野委員)

池端委員のご意見も市民が参加した結果、どれくらい意見が反映されたのかが知りたいのでは。パブコメをして原案に対してどのくらいの修正が反映されたのかがわかればよいのでは。

(池端委員)

一歩進めていくために、実際に会議を生で聞くのは感じ方が違うと思う。

(鳥居委員)

端的に言えば、この会議の委員がオブザーバーで総合計画の会議に担当となる委員が出席するということだと思うが。

(事務局)

オブザーバーというと会議に出て影響を与える役目があると思うので難しい。傍聴なら問題は無いと思うが。

(鳥居会長)

傍聴者として参加して勉強してもらえればありがたいと思う。

では、続いて、No.5から事務局より説明願います。

<事務局より資料3の事業No.5～8及び全体意見の説明>

(小森委員)

No.5の地域公共交通網形成計画ですが、「住民懇談会」という名称が使われているが、「ワークショップ」なのか「市民説明会」なのか「その他」なのかわからない。また、「住民」といっているが「市民」なのか。明確に使い分けているのか。これからの資料にはわかるようにしてほしい。

5の全般の意見のところで、資料2の中で、策定委員会では計画策定だけ、実施、チェック、改善をどこの機関が行っているのかを明示してほしい。

(事務局)

推進体制のご意見について、例えばこのスポーツ振興計画については、計画作成は策定委員会で行っています。実際の進捗は、スポーツ推進審議会で行うという体制になっている。資料の中ではわかりにくいということだと思う。

(小森委員)

推進計画の中に推進体制を入れてもらえると、どのようなサイクルで回っているというのが市民によくわかると思うので配慮願いたい。

(池端委員)

生涯学習課の推進体制ですが、実はワークショップのメンバーに第3次安城市生涯学習推進計画策定委員が入っています。ワークショップの各テーブルに委員が入り、企業や市内で活動する各専門分野の人たちから出た知識や意見を後日開催の第3次安城市生涯学習推進計画策定委員会の中で生かしながら会議しているところに工夫がある。会議に出ないとわからないことで、資料だけではわからないので意見を言わせていただいた。

(事務局)

生涯学習推進計画につきましても、策定委員会で計画策定し、その後の進捗会議は社会教育審議会 11 名で行っている。

(鳥居会長)

そのあたりが資料ではわかりにくいということである。

(大野委員)

交通網形成計画策定について、委員の内訳で、公募の文字がない。実際は公募をしているのか。

(事務局)

総合交通会議については、公募をしていない。市民代表という形で二人は入っていて、地元密着された方、企業の方であり、公募はしていない。

(大野委員)

がっかりした。それからワークショップについて、市民がワークショップをすることに関心があるが、せいぜい 15 人とか 30 人位であり、100 人位で行ってほしい。1 回では難しいので何回かに分けて行うとか。もちろん 6、7 人位のグループを作って行うと思うが、100 人の口コミと 15 人の口コミでは影響が違うと思うがいかがか。

(鳥居会長)

意見であり、議事録に記載して検討してほしい。

(事務局)

多いに越したことはないと思うが、会場の問題や均等に発言することを考えると 1 グループ 4、5 人で行う場合が多い。何回かに分けて行う方法もあるが、限られたスケジュールの中で行うことを考慮すると人数が制限される。いずれにせよ検討させていただく。

(池端委員)

No.5 で公募がないということで、ぜひ公募してほしい。

(昇委員)

市民参加の評価を本市として初めて行ったものであり、トライ・アンド・エラーで徐々に良くしていけばよい。公募することに慣れていない部署もあり、今の段階では、事務局から情報提供し、2 年目、3 年目でも実施してなければ、この種のもものは公募しなければいけないというマストレベルに上げていくように改善していくことが重要である。評価する側もされる側も慣れてないので徐々にグレードアップしていくことが重要である。

1点は、推進側でいうと何らかの形で参加すると満足度が高まる。右肩下がりの状況で税金も増えないので、なかなか道路や箱物を建設していけないので、政策決定過程に市民を巻き込むこと、いわゆるパブリックインボルブメントで満足度を高めるしかない。これは右肩下がりの時代では必須である。

反面、市民参加には時間もコストもかかる。あとは市民参加にどれだけのお金をかけるのか、バランスの問題である。しかし、特定の人だけが参加することになりがちになるが、それで市民全体の意見であるというのは間違っている。一番心がけなければいけないのは、一番コストがかからない方法は、市長選挙、市議会選挙である。これは全員が参加できる機会があって、正統性がある。市長選、市議会選挙を軽んじ来たことは学会の間違いである。最終的な決定権は、市長であり、市議会である。市民参加の可能性と限界である。その上で、市民参加にも階層があって、審議会で議論する市民参加と、パブリックコメントのように誰でも参加できる市民参加がある。パブコメの意見にはすべて意見を付けて返すのだが、審議会では何も答えていない場合がある。審議会の意見を各課にフィードバックしたら、本来は1件ずつ意見に対して回答するべきである。つまり、最初の階層としては市長や市議会があり、次に審議会、最後に誰でも参加できるパブコメというような階層の位置づけを踏まえて対応することも必要である。

また、一部の市民に偏る場合があるので無作為抽出で行う方法もある。民意というのは多面体である。時期や対象、内容によって民意の答えは変わる。だから色々な手法によって、民意の本質である近似値を探していくことが大事である。

一つの意見を課題に対応するのは逆に民意無視である。

本市では市民参加の組み合わせは1つ以上となっているが、2つ以上となっているところもある。しかし、組み合わせだけでなく質も考えなければならない。

今回の評価によって、各部各課の市民参加度・関心を初めて把握することができるようになったことは、大きな進歩だと思う。今後グレードアップしていけばいい市民参加のまちになっていくと思う。

(山内委員)

評価は難しかった。委員としても事前に調査し、ワークショップに参加して知識を得ることも大切ではあるが、計画の背景、経緯、組織、運用体制を把握した上、市民参加の回数やバリエーションを判断するのがスムーズな流れである。各部局としてどのような工夫をしているのかのコメントがあれば、次回以降そのような視点も考慮してほしい。

(草薙委員)

委員で話し合いながら評価できればよいが、現実的には難しい。本日、このパワーポイントがあれば効率的に評価できた。備考欄などに工夫点にコメントでも入れればよい。

(池端委員)

審議会等委員の公募について、会議を傍聴すれば会議の流れがわかる。知識が無すぎると会議についていけないので、(審議会等の)情報があれば応募するにあたって会議を傍聴したり、事前勉強したり意欲も向上し、レベルも上がって応募できる。

<事務局より資料3の「4 評価結果」について>

(大野委員)

評価されているのは各課であり、評価が同数の場合は下げたほうが、一生懸命がんばると思う。

(昇委員)

説明を聞いて、事前評価が変わる人もいるかもしれない。その確認は必要では。

(北村委員)

データヘルスについては専門性が高く、市民参加を求めることが馴染まないのでは。また、意見が変わるということは個人的にはいかななものかと

(鳥居会長)

意見を変える人は、その都度発言いただきながら順番に確認していきます。

《以下、No.1次期総合計画の策定からNo.8第2次安城市スポーツ振興計画の策定について順番に評価統一。No.2安城市データヘルス計画(2)及び安城市スポーツ振興計画の策定(1)、(2)については、同数につき多数決で決定した。以下、評価結果》

No.	対象事項	基準	評価結果	担当課
1	次期総合計画の策定	(1)	十分である	企画政策課
		(2)	おおむね十分である	
		(3)	おおむね十分である	
2	安城市データヘルス計画の策定	(1)	十分でない	国保年金課
		(2)	十分でない	
		(3)	十分でない	

3	安城市環境基本計画の見直し	(1)	十分である	環境首都推進課
		(2)	十分である	
		(3)	十分である	
4	開発等事業に関する手続条例（仮称）の制定	(1)	おおむね十分である	建築課
		(2)	おおむね十分である	
		(3)	おおむね十分である	
5	安城市地域公共交通網形成計画策定	(1)	おおむね十分である	都市計画課
		(2)	おおむね十分である	
		(3)	おおむね十分である	
6	（仮）明治本町公園基本計画策定	(1)	おおむね十分である	公園緑地課
		(2)	おおむね十分である	
		(3)	おおむね十分である	
7	第3次安城市生涯学習推進計画の策定	(1)	十分である	生涯学習課
		(2)	十分である	
		(3)	おおむね十分である	
8	第2次安城市スポーツ振興計画の策定	(1)	おおむね十分である	スポーツ課
		(2)	おおむね十分である	
		(3)	おおむね十分である	

（鳥居会長）

ありがとうございます。今、まとまった（評価会議としての）評価として市長へ報告され公表されるのでよろしいでしょうか。

（委員）

異議なし

（鳥居会長）

続いて、残りの資料の説明願います。

（事務局）

資料4、5について、今回直接評価の対象からはずしたものが13項目ある。条例の中で対象事項以外についても市民参加を求めるよう努めるものとするあり、報告させていただく。また、資料5については税の徴収などの市民参加を求めない事項が1事案あり合わせて報告させていただく。

《資料４、５の説明》

(鳥居会長)

ありがとうございます。何かご意見はありますか。

(小森委員)

資料４について、委員構成の書き方が各課でバラバラなので統一願いたい。公募市民がある場合は人数を明記し、無い場合は、公募しない理由を付してもらいたい。

3 その他

(事務局)

本日は、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。
本日審議いただき決定した評価結果を市民参加推進評価会議の評価結果として、市長へ報告し、公表していく。

また、本日の資料及び議事録についても安城市公式ウェブサイトへ掲載していく。

今後のスケジュールにつきましては、平成２７年５月２０日（水）の午前１０時から平成２７年度第１回市民参加推進評価会議を予定しており、平成２６年度の市民参加の実績について評価をしていただく。

もう１点、現在市民参加推進評価会議では、１４名の委員で構成されている。今後市民参加の評価をするにあたり、実際に評価をしている他市町の委員の人数をみますと、５名から１０名で行っているところが多数だった。そのため、安城市の市民参加推進評価会議でも、次回の改選期（平成２７年６月１日）より委員の人数を１０名程度にしていきたい。

(閉会)